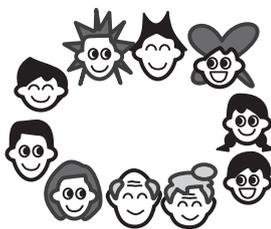


津谷歯科医院 口腔ケア新聞

NPO法人
訪問歯科診療
を広める会
賛助会員



令和6年7月号

発行人 津谷歯科医院

院長 津谷良

住所 岡山市中区海吉1807-14

紙面に関するお問い合わせは下記まで

電話：0120-779-418

配信代行：訪問歯科診療を広める会

皆さん、こんにちは！いかがお過ごしですか？

津谷歯科医院、院長の津谷良です。

入院や在宅等において療養を行っている要介護者は、口腔内の原因で誤嚥性肺炎や低栄養等を引き起こし、しばしば生命予後の悪化や生活の質(QOL)低下のリスクを抱えています。そこで介護職員等でも実施可能な『口腔の健康状態の評価』という様式を用いて、口腔の健康状態の確認を行い、必要に応じて歯科医療の提供に繋げる目的で、口腔連携強化加算がスタートしました。『口腔の健康状態の評価』を実施する際には、日本歯科医学会の作成した『入院(所)中及び在宅等における療養中の患者に対する口腔の健康状態の評価に関する基本的な考え方』が参考になります。今月は導入編として、『口腔の健康評価の準備と注意事項』の一部を抜粋してご紹介します。



1. 口腔の健康評価を行う前の準備

① 頻度

口腔の健康評価は原則“継続して行うこと”となっています。その頻度は、月に1回以上の確認が望ましく、痛み・口臭・出血等や口腔ケアの拒否がみられる場合は、適宜実施してください。

② 使用する器材

使い捨て手袋、マスク、ゴーグル、照明等

③ 評価様式

口腔の健康評価は厚生労働省から出ている別紙様式6(入所系は別紙様式11)を用いてください。書式は厚労省のホームページからダウンロードできます。

2. 口腔を観察する上での注意事項

① 口腔内を観察する時は、入所者と同じか少し低い目の高さから行うようにしてください。

② 部屋の照明では暗くて、口の中は思いのほが見えません。特に歯は凹凸が多く、影ができやすいのでペンライトは必須です。



③ 義歯を使用している場合には、可能であれば外した状態も含めて観察しましょう。

×



○



クッションや枕で頭部を安定させると観察しやすい

ペンライトで口腔内を照らす

④ 自力で開口できない、もしくは開口を維持できない場合は、唇の端から指を滑りこませ、頬の内側をゆっくり動かします。唇や口腔内が乾燥している場合があるため、水分で指を湿らせてから行います。

⑤ 開口が維持できない、無意識に動く、協力が得られない等の場合は、歯よりも内側に指を入れないようにします。咬まれる可能性がある場合は、舌圧子(専用の木べら)等を用いて唇をよけて観察します。次号では、各評価について解説したいと思います。

当院では、介護している事業所様とスムーズな連携を築いて、要介護の方の日常生活の質が少しでも維持・改善できるようお役に立てればと考えていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

◆ 提携歯科医院をお探しの場合は訪問実績豊富な当院に！ ◆

口腔ケア新聞の発行にあたって

ここ数年、外来患者さんやそのご家族から訪問診療のお問い合わせやご依頼を受けるケースがとて増えました。小さなご病気されてしまったことがキッカケで、寝たきりになってしまわれたりして、「いつもお元気でいいですね。」って話をしていたのに…。そんなことが続いたので、これは本格的に訪問診療に取り組まなければいけないかなって、強く思うようになりました。

そこで取り組みの一環として、要介護者の歯と口に関する情報を地域の介護に携わっている方にお届けしようと考え、口腔ケア新聞を毎月1回発行しています。

津谷歯科医院

診療時間 9:00~12:30/14:00~18:30
(土曜日は16:30まで)

診療科目 歯科 小児歯科

休診日 木曜・日曜・祝祭日

院長 津谷 良

岡山市中区海吉1807-14

☎ 0120-779-418 FAX 0120-779-413